

2016年11月30日

No.272

又市征治 国政だより

又市征治事務所

発行責任者 川村 訓史

富山市下新町 8-16

TEL 076-441-0800

HP: www.s-mataichi.com

11月22日に、総務委では一般質疑が行われました。一般質疑の内容は、総務委の所管範囲で議員が決定します。又市征治議員は、現在進められている次期、NHK会長の選考問題、地方財政の現状等について質疑を行いました。

NHK会長の選考に当たっては、透明性を確保すべき



又市議員は、冒頭、NHK 経営委員会委員長・石原氏が過去に原発再稼働に積極的な発言を行い、番組編成に影響を与えようとしたことを批判しました。そのうえで、公共放送の役割についての認識、NHK会長の適格性、靱井会長はこの2年間、その職責を果たしてきたのか、を石原氏に質しました。さらに高市総務大臣、石原氏に、NHK 予算の承認にあたり決算委員会が、会長の選考過程の透明性を確保し、会長に最適な人物の選考の在り方を検討すべきという趣旨の附帯決議が、どう実現されているか答弁を求めました。

石原経営委員長は、放送法の規定を棒読みするだけで、理解しているとは到底思えませんでした。NHK会長の適格性についても、一般的な条件を列挙するだけでした。靱井会長がその職務を果たしたのかは、すでに選考が始まっていることを理由に答弁しませんでした。決算委の附帯決議については、従来の方法を踏襲した現在の選考過程を説明するだけで、事実上、無視されていることが明らかになりました。高市大臣は、附帯決議を重く受け止めている、附帯決議を踏まえて経営委員会において選考に関する検討が行われていると思うと答弁しました。又市議員は、現状では選考過程の透明性が確保されていないと指摘し、今後検討するよう強く求めました。

深刻な地方財政の状況

つぎに又市議員は、平成28年度から29年度への交付税繰越金がゼロのために、新たに9千億円地方の借金である臨財債が発行される予定であり、臨財債累計残高は51兆7千億になる指摘しました。そして本来、一時的な措置として01年に導入された措置が、継続されている総務省の責任を質し、国として臨財債の償還をどのように進めるのかははっきりすべきだと大臣に迫りました。

高市大臣は臨財債の残高増大は、地方財政にとって大きな課題であることを認めました。そして地方交付税の安定的確保のために、交付税率の引上げを来年度の事項要求としていると釈明しました。償還については、数値的な目標設定は難しいが、新たな臨財債が発行されなかった平成19・20年度の状況を実現することをめざすとの答弁にとどまりました。

さらに又市議員は、全国85の自治体で、第3セクターへの2,336億円の貸付額が不適切な会計処理で隠ぺいされているとの報道を踏まえて、是正を求めました。

黒田・政府参考人は、健全化法を改正し、短期貸付の実態が明らかになるようになったことと、今後も緻密な情報開示を行い、説明責任を果たすよう求めていくと答弁しました。又市議員も実態を明らかにし、改善することと、説明責任を果たすように、総務省から助言を行うように求めました。